



### 下湯ダム・下湯平成湖 (しもゆへいせいこ)

昭和46年(1971)着工,平成元年(1988)竣工。青森市大字荒川字横倉に位置する。総貯水容量は12600千m<sup>3</sup>。堤川水系堤川は,八甲田連峰にその源を発生し、北流し青森市の市街地を貫流、青森湾に注いでおり、流路延長32.6km。ダムの上流には、あちこちから温泉が湧き出ていて、水没した温泉の跡がある。

【撮影】平成29年9月2日 青森地区保護司会 樋口 修三(第3分会所属)



発行：青森地区保護司会  
青森市長島1丁目3-25  
青森保護観察所内  
TEL 017-776-6418  
編集：広 報 部

## 随 想

(怠け者の自分のために……)



青森地区保護司会

会 長  
天 内 修

平成14年ころを境に、一号・二号観察をはじめ保護観察事件数が少しずつ減少し、実感として当時の半分のようには思える。人口減少、少子高齢化、経済の安定化・・・どんな理由で事件数が減少しているのか私には定かではないが、確かに保護観察対象者が少なくなっている。いずれにしても有り難いことであり、このまま減少することを願うが、人間に「欲」がある限り犯罪数がゼロになることは考えにくく、たぶん難しいのだろう。

この頃、少し気になることがある。保護観察対象者が少なくなることは有り難いのだが、ここ数年、新しく保護司になった方で、保護観察対象者や生活環境調整を受け持ったことがない保護司が相当数いるようで、「せっかく保護司になったのに・・・保護司になった意味がない・・・」等々、こんな風に思っている方もいるかもしれない。気持ちとしては分からない

くないが、保護司は、保護観察対象者の更生にお手伝いすることも大事だが、犯罪予防など地域の方々が安心して安全に暮らせる社会を築くことへのお手伝いをすることも大事な仕事である。

平成28年12月14日、「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行された。犯罪事件数は少なくなっているものの、その中で再犯者(率)がとて多い、再犯を防げば事件数はさらに少なくなるはず。この法律は、国はもちろん、地方公共団体も再犯の防止等に関して、その地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務がある、とのこと。また、国及び地方公共団体と民間団体その他の関係者との緊密な連携協力を確保、と謳われている。今までも保護司法で、「犯罪の予防に寄与する地方公共団体の施策への協力」は謳われていた。が、この法律は、施策を策定・実施する責務とある以上、地方公共団体との連携を今まで以上に、密接かつ積極的に行うことが求められると思われる。また、そうしなければと思う。

保護司は、地域社会の安心安全のために寄与することを旨としているが、地域社会が安心安全であれば、結局は自分自身も安心安全なわけで・・・勝手な言いぐさだが、私は、私の安心安全のために保護司をしているのかなあ、と思っている。



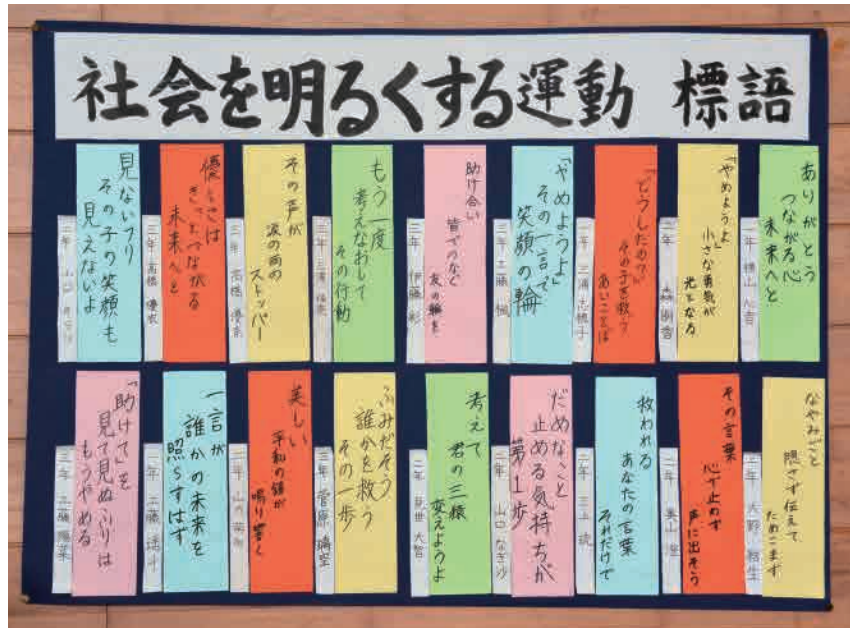
# 第 67 回 社会を明るくする運動

# 造道中学校

【来年度 北中学校】

毎年 7 月は「社会を明るくする運動」の強調月間で、今年度の中学校との連携は造道中学校で 7 月 13 日に開催されました。参加者は、生徒数 521 名（欠席含）、教職員 34 名、ほか保護者・地域関係者・保護司を含め約 600 名。

開会セレモニーは、生徒によるピアノ伴奏と全校合唱『翼をください』の後、原田校長に松橋青森保護観察所長が内閣総理大臣メッセージを伝達。推進委員長（青森市長）の代理で青森市福祉部長の能代谷氏と原田校長の挨拶、第一



【講演】 青森公立大学 3 年 種市 翔さん 佐々木 琴さん

**【第 2 部】 講演**  
 「インターネットの関わりについて」  
 青森県警察本部保安課サイバー犯罪対策室 サイバー防犯ボランティア（青森公立大学生）

**【第 1 部】 生徒からの発表**  
 全校生徒会から造道中学校の取り組み紹介  
 造道中学校生徒会活動報告・規律委員会活動報告

部は生徒が発表、第二部の講演、閉会セレモニーは、生徒会長の川口さんがお礼の言葉、校歌斉唱、そして閉会の挨拶、青森地区保護司会会長代理で櫛引副会長が行いました。



内閣総理大臣メッセージを原田校長に伝達する松橋青森保護観察所長



# 「社会を明るくする運動」に参加して

## 造道中学校 生徒の感想文

生徒代表の感想文を  
掲載させて頂きました。

1年 張間 蓮

社明運動に参加して、私は犯罪は昔と比べて、私たちの身近にあるんだなあと感じました。

最初、私は犯罪なんて関係ないと思っていました。けれど、実際はSNSでのなりすましや、LINEやツイッターなどの悪ふざけにより、関係のない他人を混乱させるなどの犯罪や非行が私たちの手にあるインターネットで行われていました。

しかも、今はゲーム機でも、それが行えるということは、小学生や中学生も被害者にも加害者にもなってしまう危険があるということです。だから、インターネットは楽しいから何でもやっていいなど、思い込んで使用すると、自分勝手な判断で、相手を傷ついたり、逆に自分が傷ついたりしてしまいます。そういうことがないように、インターネットを使用していきたいと思っています。今はまだインターネットを使う機会が少ないけれど、大人になるにつれて、人との関わりも多くなっていくと思います。だからこそ、自分がいまからネット上にあげることが、みている相手にどのよう影響するのかわかるとして、判断し、それに責任をもち使用しなければならぬのだと思います。

2年 小田切 智大

今回私は、社会を明るくする運動に参加し、インターネットやスマートフォンなどの利用に対する意識を一層高めることができました。

全世界の人々と交流することができるSNSは便利な反面、危険なトラブルに巻き込まれてしまうことや、自ら非行を犯してしまうという恐ろしい面もあるということを改めて感じることができました。

具体的に印象に残っていることは、一度自分がネット上に掲載したメッセージや画像、動画などは、たとえ消したとしても誰かが別の場所に保存することで、永遠に削除することができないということです。もしその内容が他人に見られたくないような個人的なものだった場合、心に深い傷を負い、とても辛いのだらうと想像することができました。しかし、社会を明るくする運動は、犯罪をしてしまった人、被害に遭ってしまった人の立ち直りを支え、また、社会へと送り出すための活動をしていると知り、私にできることは少ないと思いますが、このような人々を手助けすることの機会があるのでは、ぜひ参加したいなあと感じました。また、このように事件が起きてしまったら、やり直すのではなく、トラブルが起きる前に防ぐための方法も講演で聞くことができました。今回聞いたことを意識して今後も生活していきたいと思っています。

私は自分のスマートフォンを持つてはいませんが、いつか必ず、持つことになると思います。つまり、自由にインターネットやSNSを利用できるようにするということです。この「便利」なスマートフォンを、逆の意味である「危険」に利用してしまわないよう、利用する際は本当に気を付けて使用したいと思っています。たくさんの方を学べた社会を明るくする運動は、参加して終わってしまうのではなく、これからもたびたびこの講演を思い出し、明るく社会を私たちの手で、作り上げていきたいと思っています。

3年 齊藤 永弥

社会を明るくする運動に参加して、あいさつをすることの大切さと、SNSの正しい使い方を再確認することができました。

第一部では、規律委員の発表で、あいさつの重要性について学びました。良いあいさつをすれば自然と前向きになったり、する方も、される方もとても良い気持ちになります。このことを一人一人が意識すると社会が明るくなると思うので、まずは自分から良いあいさつを心がけようと思いました。また、あいさつを通して人としっかりコミュニケーションを取り、周りの人も笑顔にできるようにしていきたいです。

第二部では、SNSの使い方について学びました。最近、中学生でもスマートフォンを持っていたり、親のスマートフォンでゲームをしたりと、誰でもSNSを利用できる時代になってきています。

しかし、インターネットトラブルは使い方をよく考えなければ誰にも起こりうることです。正しく使うと楽しく便利なものなのに、自分や他人を傷つけてしまうものになってはいけませんので、気を付けたいです。

今回、今の時代とすく関わりのある大切なことを学んだので、人や社会との関わり方をよく考えて、生きていこうと思います。



# 工夫いっぱい 分会だより

参加されました皆様お疲れ様でした。今後の更なるご活躍を...

## 第1分会



【酢谷 奈保子】

### 住宅有料老人ホーム「パルフォレス」施設見学と懇親会

今年度の自主研修は、9月1日、平内町の住宅有料老人ホーム「パルフォレス」の施設見学を行いました。13名が参加。こちらの施設は第1分会の田中さんの娘さんが事業している施設です。施設は、元の少年院の山側にあつて、環境の良い場所にありました。

はじめに、施設長から会社概要、介護福祉などの説明があり、のち見学を行いました。

広い施設内では、入居者がゆったりとすごせるような配慮が感じられました。

先日、第二期地域別定例研の研修のテーマが「高齢者事犯について」でした。高齢者を対象者にもつた時どのような点に気をつけて処遇すれば良いか。そして、検討事は施設に入所しているアルツハイマー型認知症の高齢者対象者の再犯防止について話し合いました。高齢者の対象者の経験のない私にとっては、老人ホームに足を踏み入れることもなかつたため、今回の自主研修はちょうど良いタイミングで見学ができました。

実際に認知症を患っている対象者に対し、どういった面接が効果的な

## 第2分会



【鬼柳 久美子】

### 浦町中学校での「苗字を考えてみる」



のか、これからどんどん高齢者が増えていくであろうから、見学した後は深く考えさせられました。私が中学校の時は、1クラス約50人で13組まであった(マンモス校。今は死語?)その我々が、10年後、20年後は高齢者。おぞましい世の中がやってきました。今から、知識、経験を増やしていかなば...。自主研修後、親睦会は「さん平」でした。先輩方の経験談などを聞くことができ、有意義な1日でした。

7月25日、浦町中学校でのミニ集会。今年、浦中JUMPチーム23名、保護司8名が参加しました。



山谷明校長、天内会長あいさつの後生徒たちも含め参加者全員の自己紹介、そして第2分会の遠間善弘保護司による講話「苗字を考えてみる」というタイトルで、苗字についていろいろ話をさせて頂きました。生徒たちからは「家族に苗字の由来を聞いてみる」「自分の苗字を調べてみたい」「自分や友達の苗字には歴史があることがわかった」等々、たくさんの感想を発表してくれました。

「鉄拳さんのパラパラマンガ」を視聴し、最後に、弁当を食べながら意見交換となりました。生徒からは、保護司についての質問が多かったのですが、弁当を食べている生徒達の笑顔が印象に残っていました。来年も思い出に残る社明運動にしたいと考えています。



## 第3分会



【伊藤 尚三】

### 甲田中で、少年鑑別所長と演劇部の生徒が寸劇で社明運動を

3分会では毎年、甲田中で社明運動を開催しています。青森少年鑑別所長さんを講師に迎え、演劇部の生徒さんとともに発表してくれました。甲田中の伊藤校長先生より寄稿して頂きましたのでご紹介致します。



講演する新海青森少年鑑別所長

例年実施している「社会を明るくする運動」が今年7月13日(木)午後本校体育館で行われました。今年本校学区にある青森少年鑑別所の所長に今年赴任された新海浩之氏をお迎えして「非行って何だろう」という演題で講演していただきました。いわゆる不良と呼ばれた生徒にそのかされ、初発型の非行と言われる万引きに手を染めてしまう



中学生を想定し、その顛末や罪を償って学校に復帰するまでを、本校演劇部による寸劇を入れながら分かりやすく説明してくださいました。

途中、新海氏の一少年院から戻ってきた同級生に対して、「どう接する？」との問いに「無視する」「関わらないようにする」と正直に答えられた生徒もいて、非行に手を染めないことはもちろん、立ち直ろうとしている友を支えていくことの難しさを考えさせられ、本運動の趣旨に沿った、深い内容となりました。

お忙しい時間を割いて、本校生徒のためにご講演を引き受けてくださいました新海所長様に深くお礼を申し上げます。また、この運動を実施するに当たっては、本校地区の保護司会の皆様方、特に南金沢町会長でもある伊藤尚三様の多大なるご協力をいただいておりますことに改めて深く感謝申し上げます。

第4分会



【小野寺 幸治】  
【久 慈 博昭】

メッセージを直接首長さんへ渡すために雨の中を

当分会での社明運動啓発広報活動の実態を披露します

内閣総理大臣メッセージは直接首長に交付することでより効果的と考え、7月3日あいにくの雨天にも関わらず鳴海分会会長と待ち合わせ最初は、久慈修一村長の蓬田村を訪ねました。同村長は以前役場職員であったことから気軽に話しも進みメッセージ交付の写真も村の広報に活用してくれると力強い賛同を得ました。

次の外ヶ浜町役場では地元元の松山義幸保護司も加わり、山崎結子町長とは初めてという緊張感の下での大臣メッセージ交付でしたが当日の写真を役場の広報としての活用と役場前に社明ののぼり旗設置の了承を得ました。(社明記事は広報外ヶ浜8月号に掲載されました)



次の今別町役場へは豪雨の中を突っ走り約束の時間を大幅に遅れましたが、今別町の保護司の出迎えを受け感謝感謝でした。今別町役場では町長不在でしたが、角田総括政策監と平山総務課長が対応してくれました。角田総括政策監は社明運動を深く理解し、チラシの余部を全町民に配布したいとの申し出がありました。(後日、町全戸にチラシ配布されたとのこと)



ねぶた師が制作した「ピコ太郎かかし」社明のぼり旗と一緒に納まりました

4分会では他に8月の新城祭り(2日間)で入出1,600人)会場で小豆畑緑地域活動部会長による社明運動要旨の説明と会員による社明グッズ配りによる広報活動、更には9月3日青森市油川バイパス地域での「かかしロード280祭り」での分会長による社明運動の説明と会員での社明グッズ配りで広報活動を行いました。

第5分会



【鎌田 潔】

納涼夜店祭り  
高校生の坐禅会  
「良樹根毛」の役目で

この度の社明を明るくする運動は、社明のぼり設置に始まり、7月22日の納涼夜店祭りに社明グッズ配布で趣旨をPRしました。

7月25日の坐禅会(元光寺)は浪岡高校生徒22名(野球部、日本音楽部)、校長と教師3名は早朝6時30分に集合し、凄然と「調身、調息、調心」を学び、肩にピシッと警策(ききょう)で



励まされて終了しました。会場を拭き掃除の後に、保護司会が準備した朝食(お粥、梅干し、沢庵漬、胡麻塩)です。多くの関係者のご協力で11回目となりました。

第5分会の社明運動はこのように継続されてます。意義深く思えます。「良樹根毛」、良樹はそれなりに大きな根でどっしりと保持されます。それと共に細い根や更に更に目に見えない毛細血管のような根毛の働きで命が維持されるといいます。第5分会の恒例の活動も、保護司の活動も、保護司制度や国や地域の根毛的な機能をしているのかと思っています。

宮城県に住む保護司のドキュメンタリー  
映画「君の笑顔に会いたくて」  
【青森上映会】日時平成30年3月11日(日) 会場アピオあおもり

「広げよう非行を防ぐ地域の輪」「ふれあいと対話が築く明るい社会」のテーマの下、第 36 回みんなのつどいが開催されました。神和子実行委員長（青森地区更生保護女性会長）の挨拶のあと、青森市長（代理）、青森保護観察所長、市議会議長より祝辞をいただき、益金贈呈、青森地区保護司会長より謝辞、来賓を紹介しました。

各地区更生保護女性会の舞踊・唄などが披露され、今年も青函交流で函館地区保護司会・更女会からの参加もありました。

第67回 社会を明るくする運動  
第36回 みんなのつどい

主催 / 青森地区更生保護女性会  
後援 / 社会を明るくする運動青森地区推進委員会  
日時 / 平成 29 年 7 月 23 日 (日)  
開場 / 午前 10 時 開演 午前 11 時  
会場 / リンクステーションホール青森



愛をみんなで (写真中央 唄は青森保護観察所 松橋所長)



益金贈呈を渡す青森地区更生保護女性会 神会長と  
更生保護関係団体の皆さん



「三本木小唄」十和田地区更女会 他 13 名



「蒲田行進曲」山口正子 他 9 名 (更女会員)



「下北みれん」葛西澄江 他 3 名



「津軽じょんから」他 工藤京子社中



「資太郎慕情」川村アイ子 他 3 名 (更女会員)



「ミスティアス」アオモリ・ダンス・アカデミー



「おつう」中嶋紀子 太田愛子 (更女会員)



「相生い」高村美和子 (更女会員)



バレエ「赤ずきんちゃん」春日井バレエダンスギャラリー



春日井バレエダンスギャラリー



「津軽よされ節」石川流 金沢昭子 他 4 名 (更女会員)



「函館巴音頭」函館南更女会員



函館地区保護司会・函館南更女会



「秋田飴うり唄」三戸地区更女会



平成29年9月1日付

# 新任保護司紹介

「保護司の委嘱をうけて」



つし ま ひろし  
第1分会 平内町小湊  
対馬 博

「保護司にあなたを推薦したいので、考えてくれませんか」と田中明子さんから声をかけられました。保護司の何たるかも知らない私にできるものか迷いました。退職後、何かやらなきゃなと思ってはいましたが、でも保護司とは思いつかないことでした。後日、わざわざ榊引副会長さんと佐藤事務局長さんが、我が家まで説明にお出で下さり、とりあえず書類を提出致しました。

9月4日、委嘱状の交付を受け、保護司としてスタートを切ってしまいましたので、今後は研修会等にできるだけ出席し勉強しながら、でもあまり肩に力を入れず、平常心で残された人生の委嘱状一コマの中で頑張ってみたいと思っています。どうかよろしくお願い致します。



なか むら とおる  
第1分会 青森市岡道造  
更生保護施設  
ブラザあすなろ施設長

本年3月末をもちまして更生保護官署を退職し、少しは骨休めができるかな...と思っていた矢先、更生保護施設ブラザあすなろの施設長へのお話がありました。在職中、青森保護観察所勤務も3回経験し、その都度、青森県下の更生保護関係者には多大なる御支援と御協力を賜りましたので、恩返しのため、6月1日付けで施設長をお引き受けし、その御縁もあり、この度、保護司に委嘱されました。保護司としては若輩者ですが、今後、青森地区保護司会の一員として、可能な限りの協力ができればと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。なお、更生保護施設は、刑事政策上なくてはならない施設ですが、地域の方々の御理解がなくては円滑な運営を図ることが難しいことから、地元である青森地区の保護司の方々には、今後、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



たか はし しゅう いち  
第2分会 青森市港町  
青森県議会議員  
高橋 修一

保護司の制度については、これまで「社会を明るくする運動」への参加や保護司の方々のお付き合ひ等により一定の理解をしているものと思っておりますが、いざ保護司の委嘱を受け、初めて研修に参加することで、職責の重さや社会的役割の大きさは想像以上のものがあると感じ、これまでの認識が改まることとなりました。

ボランティアや社会貢献活動は多種多様ですが、地域に根ざし、これだけ重要な役割を担う保護司は、極めて崇高な使命感がなければ務まらず、長年におたり保護司を務められている皆様には頭の下がる思いであります。仕事の都合により時間的制約もありますが、私なりに保護司の職責や社会的役割に対する理解をより深め、わずかでもその一助となれるよう努めて参りたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



お だ りゅう ぜん  
第1分会 青森市桑原  
青龍寺副住職  
織田 隆全

今年5月、すでに保護司を務められている先輩から保護司のお誘いを受けました。果たして若輩の自分に務まるのかと不安が大きかったのですが、地域社会にわずかでもお役に立てるのであればと思いついて、受けさせていただくことにしました。

9月4日、青森保護観察所で保護司の委嘱を受け、新任保護司研修会では分厚い資料の束をいただき講義を受けました。学ぶべきことが沢山あることを知り使命感と不安の間で彷徨っているところです。保護司に関する知識を得ようとインターネットで調べたところ、保護司活動の実体験を載せた記事が目にとまりました。金髪に染めて喜ぶ保護観察対象者を諭すため、ご自身も金髪に染めて見せたというものでした。情熱がないと出来ない事です。多くの研修会に参加し知識と理解を深め自分の中に情熱を育てて行きたいと思っております。



たか お かず こ  
第3分会 青森市旭町  
高尾 和子

何年か前より、行動力もバイタリティーも溢れる方々の熱心なお誘いに、漸く重い腰を上げ委嘱を受けさせていただきました。

研修会での先輩保護司、担当の方々のお話を聞き、とても重要で大切なお仕事であることを確信できた反面、私なんかで役に立てるのかと人を護るなどできるのかと不安になりました。

自分にも世間知らずの一人娘で育ちましたので、緒先輩方には私の保護をよろしくお願い致します。徐々に、先輩方を見習い、保護司としての自覚を持ち、足手まといにならず、成長していくつもりでありますので、どうか長い目で見守っていただきませう。保護司の卵として、不安だらけですが、私らしく向かっていければと思っております。宜しくお願い致します。



あり ま あつ こ  
第4分会 青森市新成  
介護業  
有馬 敦子

この度、若輩者ではありますが、ご縁があり新任保護司となりました。私の日々の暮らしの中で経験を生かし、私自身も学び、人として成長して参りたいと思っております。実は90歳を迎える祖父が、保護司をしていました。昨年、私が、とても尊敬をして話したら、今は、思春期の子供たちを育てていることに専念をし、子供たちを成人させてからでも良いのでは...と。私は1年弱考えました。「子育ては親育」と言われていますが、日々教えられることは、そのように私でも社会の何かに役に立とうとして、姿を見てもらいたい、保護司の推薦を先延ばしにせず、この時こそと思った次第です。祖父には、結果報告となりましたが、しつかりやいなさい。と、力強くも微笑んでくださいました。新任保護司の私が、早くも担当となり、気が引き締まる思い。常に心にある事、どのような人にも仏性がある。可能性を信じて、私を導いて下さる運動の一員として前進して参ります。

第 67 回 社会を明るくする運動

中三・アウガ前 7 月 2 日(日)  
青森ねぶた祭り 8 月 4 日(金)

中三デパート前&アウガ前で市長も、市P連と青森ねぶた祭での広報活動



**【中三・アウガ前】** 小野寺地区推進委員長(市長)、天内地区保護司会長・小豆畑地域活動部長をはじめ地域活動部会員を中心に参加しました。約1時間程で用意した「黄色い羽根」「社明広報グッズ」を配布する事ができました。

**【青森ねぶた祭り】** 県保護司会連合会、地区保護司会、青森保護観察所が、青森市PTA連合会ねぶたの協力により青森ねぶた祭りに参加、横断幕・社明のぼりを持つたり、うちわ・広報用チラシを沿道の観客に配布しました。

29年度 県央ブロック保護司研修会

むつ下北地区保護司会 青森地区保護司会 野辺地地区保護司会

薬物・アルコール依存症から立ち直ろうとする者が、共同生活でプログラムを実践しているダルク

【県央ブロック研修会・むつ市】10月3日(火)むつ来さ前館にて開催され、青森ダルク施設長 笹崎 正吾氏が「薬物依存症者からのメッセージ」と題して講演。

本人は、薬物依存症者のため山梨ダルクに入所、その後仙台ダルクに移りスタッフとなる。現在青森ダルクを再建。今まで社会に必要とされなかった自分が、色々な方と交わって頂けるようになった事で自分の回復と成長を感じ、今の生活に喜びと充実感を感じていますという。  
「依存症者の回復の手助けをしているが、運営資金が集まらず困っています。」と笹崎氏は語りました。

【お問い合わせ】 青森ダルク 青森市小橋字田川15の1 TEL(718)2090



(あとがき)

【広報部員 久慈 博昭】

記録的な猛暑も過ぎ間もなく雪の季節か、自然の節理は昔から変わらない。さて、新聞紙上では、保護司の年齢制限による退任者が多く補充に苦難とのこと。保護司補充は以前からのものではあるが、なり手が少ないのは年金受給年齢の延長も大きい、それだけではないらしい、子育てすら上手に行かなかったのに、他人様の面倒まで見ていられない、まして犯罪者と関わりたくない、ケースを担当したら上手くやれるかしら、どしどしことを言ったらいんだらうと様々な思いが浮ぶと思う、全くその通りである。しかし、これまで保護司を続けてきた皆さんはどうでしょう。対象者のためと思つてやったことが、良い方にむけばいいが、裏目に出たら自信喪失で止まらず相手家族や関係者からの信頼関係が損なうことになるだろう。保護司と言つたって、人のやること失敗だつてあるさ、と割り切れない、失敗を少なくしたいと思うのは当たり前、師は対象者である。教わらないことはいけません。

更生保護においては、実践的には、よく聞こうとする、相手の気持ちを感じ取る、敏感に何かを感じ取る「自己一致」とも言う、専門家に言わせると受容、共感的理解になるらしいが、対象者から、ちょっと違うと言われたら、ちょっととでなく感情的にかなりかけ離れている(経験上から)認識した方がよいと思う。実践場面を続けたいがページ上割愛し、皆さんに毎月送付される更生保護9月号、今回は特集より良い面接、対象者を目前にした際の理論構成が良く出ています。後で見るといわず直ちに読破をお勧め致します。

出来たら本書を輪読の研修会はいかがですか。研修部門に突っ込んだかなご免。